

廣岡浅子とその事業

駒澤大学 経済学部 専任講師

深見 泰孝



1. はじめに

廣岡浅子と聞いて、大阪の豪商「加島屋」を連想できた人は、少し前までは皆無だっただろう。NHK連続テレビ小説「あさが来た」の主人公、白岡あさのモデルになったことから、再び脚光を浴びだした。「再び」と書いたのは、彼女は戦前、財界に貢献した傑物357名の事跡で編纂された『財界物故傑物伝』（昭和11年出版）でも取り上げられ、女性政

治活動家として活躍した奥村百合子、教育者として活躍した下田歌子と並ぶ女傑として、その名が世に知られた女性実業家であった。

実業家としての廣岡浅子は、加島屋を家業の両替商から、石炭販売事業や炭鉱事業、銀行、生命保険業にも手を広げ、「九転十起」の奮闘を重ね、明治維新後に一時は低迷した加島屋を再興に導いた。特に、大同生命は現在も事業を継続し、110年以上に亘る歴史を重ねている。先述のとおり、廣岡浅子を女傑とした評価は当時、女性実業家が稀有な存在であったことに加え、後に阪神財閥の一つに数えられた廣岡財閥の基礎を築いたことだけが理由ではなかろう。廣岡浅子は実業の世界のみならず、女子教育、そして社会貢献の分野でも幅広く活躍したことが評価されてのことであろう。

本稿では廣岡浅子の事業活動を振り返りつつ、彼女を実業の世界へと駆り立てたものは何か、そして彼女が後の廣岡財閥の基礎を築

〈目次〉

1. はじめに
2. 幼少期の浅子と廣岡信五郎との婚姻
3. 加島屋の困窮と浅子の奮起
4. 石炭事業への進出
5. 両替商から銀行業への発展
6. 生命保険事業への進出
7. むすびにかえて

けた要因を考えてみたい。

■ 2. 幼少期の浅子と廣岡信五郎との婚姻

廣岡浅子（以下、浅子と略記）は、嘉永2年（1849年）10月18日、油小路出水の出水三井家（三井十一家の一つで、後の小石川三井家）六代目高益の娘として生まれた。しかし、妾腹のために入家が認められず、2歳のときに、七代目高喜の義妹として出水三井家に入家した。本人の自叙伝によれば、出水三井家に入家したのとほぼ同時期に、「早くも大阪の廣岡家に許嫁の身となり^{（注1）}」と、大阪の豪商「加久」、8代目廣岡久右衛門正饒の次男・信五郎に嫁ぐことが決められていたことを明かしている。二人の結婚がこれほどに早く決められていたのは、夫となる廣岡信五郎（以下、信五郎と略記）が、分家の加島屋五兵衛家に養子に出されていたことに由来する。信五郎が養子に入った廣岡五兵衛家は、代々出水三井家から嫁を迎える重縁を行っており、その習慣に則って信五郎の妻も、出水三井家から迎えられるべく、両家が早くから取り決めていたためであった。

さて、浅子はどのような幼少期を過ごしていたのだろう。当時ではどの家庭でも、女子には学問よりも嫁入り準備としての裁縫や礼儀作法、遊芸を学ばせており、浅子も例外ではなく、裁縫や茶の湯、生け花、お琴の稽古に励んでいたようである。ただ、浅子は裁縫な

どよりも学問に興味があり、兄弟が四書五經の勉強しているのを、密かに耳を敬てて聞き、学問への関心をさらに掻き立てていたのであった。ところが、浅子が12、3歳のころに、家族から学問を禁止されてしまう。しかし、そんなことで諦める浅子ではない。「女子と雖も人間である。学問の必要がないといふ道理は無い、且つ学べば必ず修得せらるる頭脳があるのであるから、どうかして学び度いものだ^{（注2）}」という思いを持っており、浅子は両親の目を盗んでは学問に励んでいたことと思われる。

慶応元年（1865年）、17歳になった浅子は、2歳のときに決められたとおり、廣岡家に嫁ぐ。浅子は廣岡家に嫁ぐ際に、「里へ帰ってくれば尼僧にするぞ」と申し渡されており、浅子自身も「たとへどんな難事が降りかゝらうとも、どういふ苦痛が攻め寄せやうとも断じて、里方へは帰らぬ」と決意して、廣岡家に嫁いだとされる^{（注3）}。ところが、浅子によれば、富豪というのは概ねそうだがと前置きしたうえで、信五郎の「少しも自家の業務には関与せず、万時支配人任せで、自らは日毎、謡曲、茶の湯等の遊興に耽って居るといふ有様^{（注4）}」という鷹揚さを危うんだ^{（注5）}。それがゆえに浅子は、「かくては永久に家業が繁昌するかどうか疑はしい^{（注6）}」と思い、このとき二つの決心をしたのであった。一つは、「一朝事あれば、一家の運命を双肩に担って自ら起たなければならぬ^{（注7）}」ことであり、そのために毎夜、睡眠時間を削って、

独学で簿記や算術、商業関係の勉強に励んだのであった。そして、もう一つは「主人とともに修養に力め、立派な人間となる^(注8)」ことであり、信五郎とも漢学や儒学の勉強をしていた^(注9)のであった。

■ 3. 加島屋の困窮と浅子の奮起

浅子が嫁いだ加島屋は、大名貸と入替両替(米切手などを担保とした融資)を主な商いとする大阪最有力の両替商であり、長州藩をはじめ全国の三分の一の大名と取引があった。当時の両替商には本両替(その中でも有力者を十人両替と呼んだ)と銭両替があったが、明治期になると、鴻池屋などの本両替は国立銀行などに、野村や黒川などの銭両替には証券業者となるものがみられた。

浅子が廣岡家に嫁いだ後、加島屋の困窮は幾許もなく訪れた。一つは、明治2年(1869年)の8代目廣岡久右衛門正饒の死去である。加島屋の主要取引先には、先述のとおり長州藩があったわけだが、禁門の変以来、長州藩は朝敵とされた。正饒はそんな時期であっても、秘密裏に長州へ出向いて長州藩との取引の継続を決め、新政府に厚遇された慧眼の士であった。もう一つは、明治4年の廃藩置県である。廃藩置県に伴い、旧藩の債務は、明治以降に新たにされたものは付利とともに25年賦返済、弘化元年(1844年)以前の債務は、無利子50年賦、それ以前の債務は無効とされた。その結果、大名貸の半分は無効とされ、

全国の両替商は多大な打撃を受けた。加えて加島屋は、長州毛利家、平戸松浦家、讃岐高松家、宇和島藩など諸藩の御庫方を務めており、それらからの借り入れも多額に上った。債務は返済せねばならないものの、一方で債権の回収は困難となり、資金繰りも困窮を極めたのであった。

加島屋の危機に、経験豊富にして慧眼を持ち合わせていた正饒は既にこの世を去っており、廣岡家には若年の当主・正秋と、その後見人の信五郎しか人がいなかった。このお家の危機に夫に代わって奮起したのが浅子であった。浅子は、あるときは毛利家で返済猶予を訴え、またあるときは東京で金策を行うなど駆けずり回った^(注10)。特に、宇和島藩邸には御用人もまともに取り合わないほど、度々、返済猶予を訴えて訪問し、何としても猶予を得たかった浅子は、足軽部屋で一夜を明かして、到頭返済猶予を認めさせたという逸話も残るくらい、加島屋再建に向けて東奔西走を続けたのである。

こうして、浅子の加島屋での存在感、発言力は増していった。当時の雑誌記事では、浅子のことを「加島屋唯一の君主として、上は店長より下は小僧に至る迄で、任免黜陟の大権を掌握し^(注11)」、加島屋の重要案件は、「総べて浅子の裁断を待たざるべからざる仕組^(注12)」であったとの記述がみられる。もちろん、この記事は浅子の特集した記事であるため、割り引く必要はあるが、それを踏まえても浅子の加島屋での発言力は増していたこ

とが分かる^(注13)。

■ 4. 石炭事業への進出

このように、浅子の加島屋での発言力は増していたわけだが、一方で浅子が遊興に耽っていると書いていた信五郎も、種々の会社の役員に推されていた。明治15年には大阪株式取引所の肝煎（後に理事）に就任し、出納業務を管掌していた^(注14)。当時の大阪株式取引所の頭取は吉田千足であった。吉田千足は大株の頭取になる前に、役人として福岡県若松で働いていたこともあり、炭鉱事業者との接点を持っていた^(注15)。信五郎と吉田千足との出会いが、浅子が石炭事業を始める端緒となる。浅子は吉田千足と広炭商店という石炭販売業を始める。これが、浅子の石炭事業の嚆矢となる。この広炭商店は、浅子から三井養之助への書状に「当方（筆者注：浅子）ト吉田千足トノ合商ニテ^(注16)」とあることから、吉田千足との合併事業であったと思われる。

浅子の石炭事業への進出に対し、店員、親戚はもとより信五郎さえも反対したとされるが、浅子は後に引かない^(注17)。広炭商店の商いの内容は、地元炭鉱主の帆足義方が所有する炭鉱から採掘された石炭の販売であり、浅子は石炭を国内で販売するだけでなく、三井物産と委託契約を結んで海外への輸出も行っていた^(注18)。ところが、浅子が資金提供した帆足義方の炭鉱からの出炭は思うように

上らず^(注19)、広炭商店の事業は思うようにはいかなかった。明治20年時点で三井物産に2,128円の債務が累積していたとされる^(注20)。そして、明治19年には不振に陥っていた広炭商店を日本石炭会社へと改組し、広炭商店の業務を引き継ぐとともに、採炭も行った。この日本石炭会社には、新たに子安峻、そして浅子の実家である三井家の番頭格にあたる三野村利助らを迎えたが、失敗を重ねたために、子安や三野村らが手を引き、この会社も早々に解散したとされる。

信五郎にも反対されて進めた事業だけに、浅子は意地を貫き通した。再度自ら資金を工面し、手元に残った潤野炭鉱の経営にあたった。浅子の炭鉱経営は、大阪で安閑としているわけでもなく、炭鉱へ出張するだけでも済まない。「隣の鉱区が盛んなるに、わが鉱区のみ奏功しない道理がない^(注21)」として、自ら坑内に入って、坑夫らの指揮監督にあたったとされる。明治28年には同じ鉱区の別の場所の採掘を始め、明治29年6月末ごろに着炭^(注22)し、苦労を重ねた石炭事業もようやく好転する。ところが、しばらくすると日本経済を日清戦後恐慌が襲う。当時、廣岡家も少なからず苦境に陥っていた。そのことは、三井家副顧問の益田孝が井上馨に宛てた書状（井上馨が三井銀行へ依頼した大阪の資本家である田中市兵衛への融資の相談に対する返信）で、次のような記述がみられる。少し長いが以下に引用する。

田中市兵衛を保助して金を貸すと申事ニ

相成候が、茲ニ最中上川氏ニ取り困難なるは、去年（筆者注：明治三十二年）十月自身大阪に罷越候節、広岡家ニ於而金員入用之節、不動産抵当貸金ハ一切不致と強而請求致され候を謝絶いたし候より、其節、広岡細君ニ釘まで打たれ居候故ニ如何ニ閣下より之仰せ事と者申せ夫も、大阪之人たる田中氏へハ貸したると申候而者何分食言之甚敷ものと相成、如何ニモ困難仕候（注23）

すなわち、明治32年10月に廣岡家から三井銀行に依頼された不動産担保融資を、資金不足を理由に断っているため、同じ大阪の実業家である田中市兵衛への貸付は困難であるとの記述である。この書状から、当時、廣岡家は一度もしたことがない不動産担保融資を、三井銀行に頼まねばならないほど苦境に陥っていたことが分かる。こうした苦境が背景にあったのだろう、苦勞の末、ようやく軌道に乗せた潤野炭鉱を、明治32年に約35万円で八幡製鉄所に売却している（注24）。

■ 5. 両替商から銀行業への発展

加島屋の家業は両替商であった。先述のとおり、本両替を営んでいた商家は国立銀行を設立し、銀行業に転身するものが多くみられた。大阪でも「加久」と並ぶ最有力両替商の「鴻善」は、明治10年に第十三国立銀行を開業し、その頭取に就任していた。他方、加島屋も両替商から銀行への転身を試みたが挫折

していた。明治6年4月に鴻池善右衛門らと第三国立銀行の設立を出願し、認可も受けたものの開業に至らなかったのであった。

加島屋は廃藩置県後も、久美浜や豊岡、周防、高松、岡山、平戸、長崎などの為替方御用を勤め（注25）、両替商を営む傍ら、石炭事業などを営み、立て直しを図っていたわけだが、明治21年1月、ついに資本金10万円の合資会社加島銀行を設立した。その支店展開は、『全国諸会社役員録』によれば、明治25年時点で本店に加え、東京、神戸、岡山に支店があり、以後、明治27年には生野出張店（兵庫県朝来郡生野町、明治30年に閉鎖）、翌28年に福山出張店（広島県深津郡福山町）、枚方出張店（北河内郡枚方町）、池田出張店（豊能郡池田町）、茨木出張店（三島郡茨木町）を新設、さらに29年に府中出張店（芦田郡府中町、明治32年に閉鎖）、31年には南支店（大阪市南区）、京都支店（京都市下京区）を新設、34年には尼崎出張店（兵庫県河辺郡尼崎町）を開設している。

また、預金額の推移をみておくと、明治23年末に185,000円、28年末に671,000円、さらに32年末には2,784,000円、そして37年末には5,554,000円へと増加させている（注26）。その預金獲得地域は、大阪が過半を占め、神戸が10%前後、東京は明治31年頃まで30%程度あったが、その後大阪、京都への支店開設が行われたこともあり、その比率は低下していく。一方の京都は明治34年5月の金融恐慌で、同地での銀行破綻が相次いだことから、大幅に

預金額を増やしていき、明治35年以降は約20%の預金を集めていた。また、預金種類別にみると、定期預金が約2、30%、当座預金が4、50%、貯蓄預金が約2、30%、諸預金が約10%であった。すなわち、加島銀行は関西で当座預金を中心に預金を獲得していたことが分かる。

併せて、加島銀行と大阪に所在する有力本店銀行8行（近江、北浜、鴻池、三十四、住友、浪速、百三十、山口の各銀行）との規模を比較しておく、明治32年末時点では、預金額が700万円を超える住友、百三十、500万円の三十四、浪速、鴻池に続く位置にあった。また、明治37年末時点では、2,000万円の預金を有する住友、鴻池、1,000万円の浪速、800万円の山口、百三十、北浜に続く位置にあった。加島銀行は後発だったこともあって、浅子が事業に関係していた明治30年代末時点では、まだ大阪に所在する有力本店銀行の中では下位にとどまっていた。しかし、その後も成長を重ね、昭和元年末には住友、三十四、山口に続く規模へと成長し、中位の銀行になっている。

こうした発展の基礎を浅子が作ったことは間違いないだろう。その一つに浅子は顧客の信用を大事にしたことが挙げられよう。合資会社を選んだのも廣岡家の信用で顧客の信用を得るためであろうし、その他にも従業員教育にも熱心に取り組んでいた。明治31年から33年にかけてのことと思われるが、早鳥寮と名付けた教育施設を設け（銀行や商業部の各

支店には、早鳥寮の支寮を設けている）、夜に従業員教育を行っていた。寮長を元文部官僚で浅子が招聘した中川小十郎が務め、その教育内容は、専門家による授業を中心に、時には弁護士による簡易な法律の授業や浅子自身が講話を行ってもいた。そして、授業のほかに、早鳥寮には書籍や運動器具も備え、これらの費用はすべて浅子が負担したとされる（注27）。ここまでしたのは、従業員の能力向上もさることながら、不正を犯す従業員を出せば信用にかかわるため、それを防ぐ目的も併せ持っていた。

■ 6. 生命保険事業への進出

両替商を銀行業に転換し、その傍らでは石炭事業も営んでいた加島屋は、明治32年に真宗生命を買収することによって、生命保険事業にも進出した。真宗生命は明治28年に創立された会社であるが、当時の生保業界では会社設立ブームが起きており、他社と一線を画すべく、いずれかの仏教教団ないしは複数の教団関係者から直接、間接に支援を受けて営業を行う生命保険会社も設立されていた。真宗生命もその一つに挙げられ、浄土真宗の門徒をターゲットとした保険募集が目論まれていた。しかし、設立ブームに伴う募集競争の激化に加え、本願寺派、大谷派ともに真宗生命との関係を否定する広告を頻繁に掲載したこともあり、開業後しばらくすると真宗生命の加入者は伸び悩んだ。また、募集競争の激

化から契約の質も低下し、経営が悪化していた。

このため、明治32年に真宗生命株主の有志が局面の打開に向けて、かねて親交のあった加島銀行支配人の祇園清次郎を通じて、救済を求めてきた^(注28)。このとき同社の買収と、京都への本社移転の中心にいたのも浅子であった^(注29)。浅子は保険事業がまだ発展途上であったにもかかわらず、その将来性があることに加え、その事業が持つ社会救済の側面に着目して、買収を決心したとされる^(注30)。ただ、真宗生命の買収は明治32年であり、当時の廣岡家は先述のとおり財政的に苦境に陥っている。それにも関わらず生命保険会社を買収した理由が、これだけとは思えない。そもそも生命保険事業とは、保険の引き受けを本業とするが、保険料収入と保険金支払いの発生時期にはズレが生じるため、付帯事業として資産運用を行っている。朝日生命（真宗生命から改称）の資産運用は預金および有価証券投資を主としているが、同社の「営業報告書」によれば、その預金先は明治32年に加島銀行および他2口、33年も加島銀行と加島貯蓄銀行に集中している^(注31)。つまり、先の理由に加え、銀行とのシナジー効果を狙ったことも買収の一因と考えられる。

真宗生命の買収にあたっては、浅子は中川小十郎を名古屋に派遣して交渉を担当させ、同社の発行済株式4,000株のうち2,400株を引き取り、同社を買収した。真宗生命を買収した浅子は、会社内部の整理に取り掛かり、契

約者への支払保険金のうち未払いとなっているものをすべて廣岡家が支払う^(注32)とともに、さらに同社の株式を買い集め、明治32年末時点では加島銀行、加島貯蓄銀行、廣岡久右衛門、信五郎の持分は86%（3,459株）に上っており、加島銀行同様、廣岡家の事業であることを鮮明にして、信用力向上を図った。また、それと同時に、臨時株主総会を開催して定款改正、役員の補欠選挙を行うとともに、本社の京都移転を決め、社名を真宗生命から朝日生命へと改称した^(注33)。

こうした会社整理を経て、明治32年の新規契約申込は4,471件、1,058,675円に上った。その内訳は買収前（1月～4月）が21件、3,275円であったのに対し、買収後（5月～12月）は4,450件、1,055,400円であり、買収後、新規契約申込が大幅に増えている^(注34)。また、明治33年には北海道や朝鮮にも代理店を設置するとともに東京支店を設置し、アクチュアリーとして著名な玉木為三郎を招聘して、玉木に関東での顧客開拓を任せた^(注35)。その結果、東京での新契約は増え始め、明治33年の新契約のうち契約金額ベースで16%を東京が占めるに至り^(注36)、新契約高は買収前の明治31年が21万円であったのに対し、明治32年は80万円、さらに33年は290万円と急増している。

ところが先述のとおり、明治28年頃からの生保業界での会社設立ブームでは、不良生保も多く設立され、監督官庁もこの状況を見過ごすことはできなかった。明治33年7月に保

険業法および同施行規則を施行し、規制の強化を通じた業界の健全化を促した。農商務省は保険業法施行を前にして、厳格な検査を実施して生命保険会社の整理を始めた。このため、中小生保を中心に再編が起こった。その一環で、朝日生命も業績が低迷していた護国生命、北海生命と合併し、明治35年3月に大同生命を設立したのであった。その後、しばらく停滞が続くが、日露戦争が終わった明治38年以降、新契約が増加しはじめ、同社は躍進を始めた。

■ 7. むすびにかえて

浅子が事業活動に参画した契機は、鷹揚な性格であった信五郎の存在を抜きにしては語れないだろう。しかも、新五郎と結婚後まもなく加島屋を取り巻く環境が一変し、商いが窮地に追い込まれていた。三井家には帰らない決意で廣岡家に嫁いだ浅子にとっては、まさに最大の危機が到来したと言えよう。ここで浅子は奮起する。それは浅子自身が「昔は一片の義侠心若くは国家の為めといふ丈けの動機に由つて人の世話や世間の事に当つて来ました^(注37)」と述べているとおり、廣岡家の嫁として「家を守らねばならない」という責任感から、実業の世界に足を踏み出したのだろう。

そして、浅子は加島屋の整理に始まり、石炭事業への進出、両替商から銀行業への転換、生命保険事業にも進出し、それらの事業を成

功ないしその後の発展の基礎を固めた。浅子は手がけた事業の内容を理解し、その将来性を見抜いていた。石炭事業への進出を決断した背景には、工業化の黎明を想わせる我が国において、石炭の需要が高まるという予見を持っていたことであつた。また、生命保険事業においても、日清戦争を経験して、ようやく生命保険事業が発展段階に入ったことを見抜き、そして、その事業が社会救済の側面もち、かつ銀行とのシナジー効果が見込めるとの見通しを持っていたと思われる。

しかし、見通しは正しくとも顧客を獲得しなければ、商売は成り立たない。鴻池善右衛門などの維新の動乱期を切り抜けた有力両替商が、銀行へとその事業をシフトしたのに対し、加島屋は事業の転換まで時間を費やした。それゆえに、銀行には合資会社形態で参入し、生命保険事業では廣岡家が大半の株式を保有して、廣岡家の信用を用いて、顧客の信用を築いていったのであろう。しかし、浅子は廣岡家の信用力を使うだけでなく、従業員教育や優秀な人材の招聘、未払い保険金の立替払いなどを行い、その事業を通じた顧客との信用関係も築き上げた。また、浅子は手がけた事業で思うような結果が出なくとも、諦めずに「九転十起」の奮闘を続けた。こうした浅子の奮闘が、事業が不振に陥ったときに、三井家からの支援を引き出せたのであろう。こうしたいくつかの要因が、浅子の事業を成功に導き、後の廣岡財閥の基礎を作り上げていったと考えられる。

本稿では廣岡浅子の事業活動に限って取り上げた。はじめに浅子は戦前既に、女傑と評価されていたことを述べた。浅子の評価は、こうした事業活動のみならず、日本女子大学の創立やYMCA活動への協力など、社会貢献の面も多分に評価されてのことである。これらも浅子を理解するうえで重要なテーマであるが、これについては別の機会に取り上げたい。

(注1) 廣岡浅子『一週一信』婦人週報社、大正7年、p.2。なお、引用にあたっては常用漢字に一部改め、長文引用にあたっては句点および読点を付けた。

(注2) 前掲『一週一信』p.3

(注3) 「家庭週報」第524号、桜楓会、大正8年、p.2

(注4) 前掲『一週一信』p.5

(注5) 浅子は信五郎を厳しく評価していたが、世間の評価は若干異なる。信五郎は浅子とは正反対の温和な性格で、包容力のある男性だったとされる。押しの強い浅子には毀誉褒貶がみられたが、信五郎に対してはそうした評価はみられない。また、浅子との関係は良好で、浅子は日ごろ信五郎を立て、信五郎も浅子のよき理解者であった。意見が合わず、浅子が少しも譲らず威勢よく意見を言ってきたときも、信五郎は「先生、先生」とからかって往なしていたとされる（『実業之日本』第7巻第4号、実業之日本社、明治37年、p.62）。

(注6) 前掲『一週一信』p.5

(注7) 前掲『一週一信』p.5

(注8) 前掲「家庭週報」第524号、p.2

(注9) 前掲「家庭週報」第524号、p.2

(注10) 佐瀬得三『名流の面影』春陽堂、明治33年、p.129

(注11) 前掲「実業之日本」第7巻第4号、p.60

(注12) 前掲「実業之日本」第7巻第4号、p.62

(注13) また、浅子が加島屋で発言力を持っていた逸話として、明治32年に東本願寺の石川舜台の用人が加野銀行に借金を申し出たときの話がある。東本願寺は明治31年1月時点で453,889円の負債を抱え、その整理が急務となっていた。浅子はこの用人に対し、「何の御用か知りませぬが、妻浅子が御目に懸ります」と言って面談し、「東本願寺なら金を入れた処が焼石に水、チューと消えるばかり、銀行で商売をして居る此加島はそんな御相談には乗れません」と言って、融資を断っている（『実業之日本』第7巻第1号、実業之日本社、明治37年、p.70）。また、「今日の様な田舎の爺や婆さん達を購す布教法ではイケません」とその布教方法にも意見している（前掲『名流の面影』p.126）。

(注14) 大阪株式取引所の定款によれば、肝煎は同所株を30株以上保有する株主でなければならず、廣岡家が同所株を30株以上保有していたことが分かる。

(注15) 九州の炭鉱主の安川敬一郎の回顧録で、「帆足君の一党に吉田千足といふ人があった」と述べていることから、吉田千足が若松時代に炭鉱事業者との接点を持っていたと考えられる（『石炭時報』第9巻第3号、石炭鉱業連合会、昭和3年、p.44）。

(注16) 山口和雄「三井物産を中心とする明治前期の商品取引」『三井文庫論叢』26号、平成4年、p.105

(注17) 「実業之日本」第7巻第2号、実業之日本社、明治37年、p.70

(注18) 前掲「三井物産を中心とする明治前期の商品取引」p.103。なお、三井物産の販売手数料は、売上の2.5%と契約されていた。

(注19) 前掲「石炭時報」第9巻第3号、p.44

(注20) 前掲「三井物産を中心とする明治前期の商品取引」p.105

(注21) 前掲『名流の面影』p.129

(注22) 「未発表資料31」「成瀬記念館」No.27、日本女子大学成瀬記念館、平成24年、p.80-82

(注23) 「井上馨宛益田孝書簡」『三井文庫論叢』第16号、昭和57年、p.321-322。なお、浅子はこのとき以外にも、度々三井家へ借金を申し出ており、三井家

も対応に困ったようである（前掲「実業之日本」第7巻第4号、p.62）。また、あるときには「妾も其儘のめ」と帰る訳には行かぬから、断然離縁するより外はない」と強い調子で借金を頼み込み、10万円を借り入れた（前掲『名流の面影』p.134）などの逸話が残っている。

（注24） 前掲『名流の面影』p.130。なお、大同生命ホームページでは売却金額は不明とされている。

（注25） 「大阪銀行通信録」82号、大阪銀行集会所、明治37年、p.68

（注26） 石井寛治『近代日本金融史序説』東京大学出版会、平成11年、p.303

（注27） 前掲『名流の面影』p.131、中村鈴子『名流百家庭の模範』博文館、明治38年、p.384

（注28） 大同生命保険相互会社編『大同生命七十年史』昭和48年、p.3

（注29） 「保険銀行時報」991号、保険銀行時報社、大正8年、p.6

（注30） 前掲「保険銀行時報」991号、p.6

（注31） 大同生命になった後も、加島銀行への預金が預金額の大半を占めていたことも、加島銀行とのシナジー効果を狙ったと考えられる証左になろう。

（注32） 生命保険会社協会編『明治大正保険史料』第三巻 第二編、昭和14年、p.1106

（注33） 朝日生命への社名改称の理由は、真宗という社名が必要以上に宗門会社であることを印象付け、市場拡大の妨げになることを避けたためであった（朝日生命保険株式会社「明治参拾式年度（第七回）営業報告」、p.8）。

（注34） 前掲「明治参拾式年度（第七回）営業報告」、明治33年、p.17-18

（注35） 「保険時報」明治33年5月5日号、保険時報社、p.8

（注36） 朝日生命保険株式会社「第八回事業及計算報告書」明治34年、p.13-16

（注37） 前掲『一週一信』p.31

成11年

・佐瀬得三『名流の面影』春陽堂、明治33年

・生命保険会社協会編『明治大正保険史料』第三巻 第二編、昭和14年

・大同生命保険相互会社編『大同生命七十年史』昭和48年

・中村鈴子『名流百家庭の模範』博文館、明治38年

・廣岡浅子『一週一信』婦人週報社、大正7年

・山口和雄「三井物産を中心とする明治前期の商品取引」『三井文庫論叢』26号、平成4年

【史料】

・朝日生命保険株式会社「明治参拾式年度（第七回）営業報告」明治33年

・朝日生命保険株式会社「第八回事業及計算報告書」、明治34年

・「井上馨宛益田孝書簡」『三井文庫論叢』第16号、昭和57年

・「未発表資料31」「成瀬記念館」No.27、日本女子大学成瀬記念館、平成24年

【その他】

・商業興信所編『日本全国諸会社役員録』各年版

・「銀行通信録」東京銀行集会所

・「大阪銀行通信録」82号、大阪銀行集会所、明治37年

・「家庭週報」第524号、桜楓会、大正8年

・「実業之日本」第7巻第1号、実業之日本社、明治37年

・「実業之日本」第7巻第2号、実業之日本社、明治37年

・「実業之日本」第7巻第4号、実業之日本社、明治37年

・「石炭時報」第9巻第3号、石炭鉱業連合会、昭和3年

・「保険銀行時報」991号、保険銀行時報社、大正8年

・「保険時報」明治33年5月5日号、保険時報社、明治33年

・大同生命ホームページ



【参考文献】

・石井寛治『近代日本金融史序説』東京大学出版会、平